

# 登記事項証明書等発行請求機設置のお知らせ

福井地方法務局では、お客様ご自身が直接入力して、不動産登記及び会社・法人登記の各種証明書が請求できるタッチパネル方式の証明書発行請求機を以下の登記所に設置しています。

● **運用開始日** 平成25年4月1日(月)

● **設置場所** 福井地方法務局登記部門  
(住所 福井市春山一丁目1-54)

● **取扱時間** 月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
(国民の祝日・休日及び年末年始を除く。)

## ● 請求可能な証明書の種類

- ◆ 不動産(土地・建物)の登記事項証明書
- ◆ 会社・法人の登記事項証明書及び印鑑証明書
- ◆ 地図証明書・図面証明書

- ※ 印鑑証明書のご請求には、印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。
- ※ 証明書発行請求機では請求できない場合があります。

## ● 手数料

- ◆ 各種登記事項証明書 1通 600円(50枚まで)
- ◆ 印鑑証明書 1通 450円
- ◆ 地図証明書・図面証明書  
地図等の証明書は「1筆の土地又は1個の建物」につき450円  
土地所在図等の証明書は「1事件」につき450円



※ 詳細は、福井地方法務局登記部門乙号登記所にお尋ねください。  
(TEL 0776-22-5098)

福井地方法務局